

第51期 定時株主総会 招集ご通知

2020年1月1日～2020年12月31日

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

当日につきましては、参加者全員のマスク着用、会場受付にて検温・手指のアルコール消毒の実施にご協力をお願い申し上げます。

上記の対応により、37.5℃以上の発熱を確認した場合・マスクをご着用いただけない場合には、他の株主様への感染予防のために、入場の制限などの措置を講じさせていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

目次

株主の皆様へ	1
第51期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）8名選任の件 （提供書面）	
事業報告	19
連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告	56

THK株式会社

証券コード：6481

日時 2021年3月20日（土曜日）
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）

場所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー 5階
「プリンスホール」

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
ここに、第51期定時株主総会の開催をご案内申しあげます。
当期においては新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が続きましたが、当社製品の供給継続が世界中のお客様より求められる中、社会にとって必要不可欠な"エッセンシャルビジネス"として供給責任を果たすべく、事業継続に向けた在宅勤務体制への移行、バリューチェーンの設置等、感染予防対策を徹底的に講じ、大きな問題なく供給を継続することが出来ました。短期的には需要の調整が続きましたが、デジタルテクノロジーの急速な進展などを背景に当社の中長期的な需要の拡大が見込まれています。

そのような中、当社グループは中長期的な成長と企業価値向上の実現に向けて、地理的な領域拡大を目指した「グローバル展開」と用途的な領域拡大を目指した「新規分野への展開」に加え、AI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底活用する「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げ、事業展開に注力しております。

産業機器事業においては、AIやIoTの活用によりお客様への提供価値を最大化させ、さらなる販売の拡大を図るべく、THK DXプロジェクトを全社的に推進しました。お客様とのコミュニケーションプラットフォーム「Omni THK」については新たな機能を展開しました。さらに、お客様の設備の予兆検知の実現に向けた製造業向けIoTサービス「OMNIedge」においては、2020年1月よりLMガイド向けの販売を開始し、11月には第二弾として、ボールねじ向けをラインナップに追加しました。生産面では自動化・ロボット化の推進による生産性向上に加え、インド、韓国における新工場の建設を進めるなど、生産能力のさらなる強化に努めております。

輸送機器事業においては、L&S（リンケージ アンド サスペンション）事業の収益性の改善を進める一方で、直動システムのコア技術を応用した自動車向け新製品の開発・販売を加速させております。

引き続き「グローバル展開」と「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの変革」を強力に推進することに加え、収益性の改善に取り組むとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推し進めることにより、さらなる成長と企業価値向上を成し遂げ、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役社長

寺町彰博

経営理念

世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する

THKは、経営理念に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主様を含む全てのステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの長期的な企業価値の向上を目指しています。

証券コード 6481
2021年2月26日

株主各位

東京都港区芝浦二丁目12番10号
THK株式会社
代表取締役社長 寺町 彰 博

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等の電磁的方法による議決権のご行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月19日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月20日（土曜日）午後1時30分（受付開始：午後0時30分）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル
アネックスタワー5階 「プリンスホール」
3. 目的事項
報告事項 1.第51期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第51期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

4. インターネットによる開示

法令および当社定款の定めに基づき、次に掲げる事項についてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載されている上記事項により構成されています。

以 上

- ◎インターネットによる開示となる「①連結計算書類の連結注記表」および「②計算書類の個別注記表」についても、株主総会当日における質疑の対象となります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス https://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）に修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場面に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から株主様のご健康を守ることを第一義とし、さらに株主総会の運営に携わるスタッフの安全にも思いを致し、当社として以下の対応を実施させていただきます。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席される予定の株主様で、感染が疑われる症状（風邪症状や発熱、だるさ、息苦しさ等）がある株主様は、株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご来場される株主様におかれましては、検温等によりご自身の体調をお確かめいただき、マスク着用など感染予防の措置にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 当日につきましては、参加者全員のマスク着用、会場受付にて検温・手指のアルコール消毒の実施にご協力をお願い申し上げます。
上記の対応により、37.5℃以上の発熱を確認した場合・マスクをご着用いただけない場合には、他の株主様への感染予防のために、入場の制限などの措置を講じさせていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- 会場内の座席は間隔を広くとっておりますため、席数が例年より減っております。
- お飲み物の提供は取りやめとさせていただきます。
- 株主総会終了後の「THKグループ製品展示会」は中止とさせていただきます。

今後株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス https://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）にてお知らせします。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席による 議決権行使



株主総会当日は同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会日前日の**2021年3月19日(金曜日)午後5時30分**までに到着するようご返送ください。

インターネット等による 議決権行使



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、**2021年3月19日(金曜日)午後5時30分**までに議案に対する賛否をご入力ください。

右頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

THKグループ製品展示会について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年開催しております株主総会終了後の「THKグループ製品展示会」は中止することといたしました。

50年史発行のお知らせ

当社は、2021年4月10日をもちまして、創業50周年を迎えます。

この節目を記念して現在、THK50年史の編纂を進めており、今年秋頃の発行を予定しております。

社史の送付をご希望の株主様におかれましては、2021年9月に発送を予定しております中間決算関係書類に同封の50年史送付申込書類にてお申し込みください。



40年史表紙写真

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限
 2021年3月19日（金曜日）
 午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法（スマートフォン専用サイト）



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る

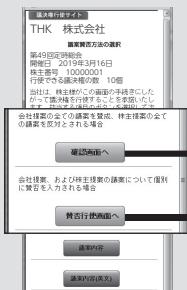


議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案に対する賛否を選択

会社提案		原案に対して
	議案	
第1号議案	議案1	賛成
第2号議案	番号1	賛成
	番号2	賛成
	番号3	賛成

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

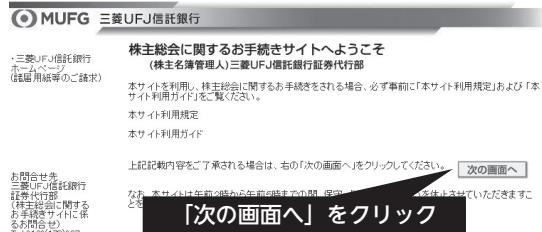
画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は、次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

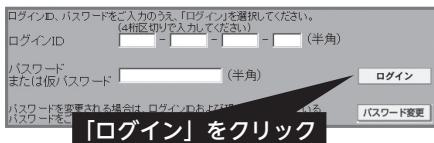


ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



2. お手元の議決権行使書用紙の副票 (右側) に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3. 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間:9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1. その他の剰余金の処分に関する事項

当期は純損失を計上することとなり、繰越利益剰余金が109億5千5百万円のマイナスとなっておりますが、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、配当積立金および別途積立金の一部を取崩し、以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

配当積立金	1,000,000,000円
別途積立金	12,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	13,000,000,000円
---------	-----------------

2. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し行なうこととしております。

第51期の期末配当は、当社普通株式1株につき金7.5円としたいと存じます。

これにより中間配当金7.5円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金15円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭としたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金7.5円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は949,282,793円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月22日としたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位および担当
1	再任候補者 てら まち あき ひろ 寺 町 彰 博 (満69歳)	代表取締役社長CEO
2	再任候補者 てら まち とし ひろ 寺 町 俊 博 (満62歳)	取締役副社長CIO
3	再任候補者 いま の ひろし 今 野 宏 (満67歳)	取締役副社長CFO
4	再任候補者 まき のぶ ゆき 槇 信 之 (満60歳)	取締役専務執行役員 輸送機器統括本部長
5	再任候補者 てら まち たか し 寺 町 崇 史 (満42歳)	取締役専務執行役員 産業機器統括本部長
6	再任候補者 しも まき じゅん じ 下 牧 純 二 (満67歳)	取締役常務執行役員 産業機器統括本部副本部長 産業機器統括本部営業本部長
7	再任候補者 さか い じゅん いち 坂 井 淳 一 (満73歳)	取締役 (品質保証、リスク管理、生産技術管掌)
8	再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者 か いの しょう まさ あき 甲 斐 莊 正 晃 (満70歳)	社外取締役

(注) 年齢は、本定時株主総会時のものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>再任</p> <p>寺町彰博 (1951年4月5日生)</p> <p>【取締役在任年数】 39年</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1975年10月 当社入社</p> <p>1982年3月 当社取締役業務部長</p> <p>1987年6月 当社常務取締役管理本部長</p> <p>1994年6月 当社取締役副社長</p> <p>1995年5月 大東製機株式会社 (現THKインテックス株式会社) 代表取締役社長</p> <p>1997年1月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 一般社団法人日本工作機器工業会会長</p>	3,399,110株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>寺町彰博氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行う経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮してきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材と判断したためであります。</p> <p>(注) 寺町彰博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>			
2	<p>再任</p> <p>寺町俊博 (1958年11月18日生)</p> <p>【取締役在任年数】 22年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 93% (15回/16回)</p>	<p>1988年12月 当社入社</p> <p>1989年6月 THK Europe GmbH (現THK GmbH) 取締役英国支店長</p> <p>1992年8月 PGM Ballscrews Ireland Ltd. (現THK Manufacturing of Ireland Ltd.) 取締役副社長</p> <p>1993年2月 THK GmbH代表取締役社長</p> <p>1993年5月 THK Europe B.V.代表取締役社長</p> <p>1998年6月 当社取締役</p> <p>2005年6月 当社常務取締役</p> <p>2012年6月 当社取締役副社長 (現任)</p>	100,400株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>寺町俊博氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 寺町俊博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p>再任</p> <p>いまの野宏<small>ひろし</small> (1954年1月31日生)</p> <p>【取締役在任年数】 12年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>2004年3月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）退行</p> <p>2004年4月 当社入社</p> <p>2004年5月 THK（無錫）精密工業有限公司総経理</p> <p>2007年10月 当社生産副本部長</p> <p>2007年12月 THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長</p> <p>2008年6月 当社取締役</p> <p>2010年6月 当社常務取締役</p> <p>2012年6月 当社取締役副社長（現任）</p>	3,500株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>今野宏氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 今野宏氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>まき のぶ ゆき 槇 信 之 (1960年5月12日生)</p> <p>【取締役在任年数】 5年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 93% (15回/16回)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 槇信之氏を取締役候補者とした理由は、輸送機器関連事業の責任者として監督、統括を行うとともに、当社および国内外の当社グループ全体における生産の統括、国内外の営業の分野における責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 槇信之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>1992年7月 THK America, Inc. シカゴ支店長</p> <p>2003年1月 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長</p> <p>2007年10月 当社山口工場長</p> <p>2010年6月 当社取締役 当社生産本部長</p> <p>2014年6月 当社常務執行役員 (執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任)</p> <p>2015年4月 当社営業支援本部長</p> <p>2015年5月 当社L & S 統合推進室長</p> <p>2015年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2015年11月 当社常務執行役員 当社輸送機器本部長</p> <p>2016年6月 当社専務執行役員 (現任) 当社輸送機器統括本部長 (現任)</p>	4,300株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p>再任</p> <p>寺町崇史 (1978年11月17日生)</p> <p>【取締役在任年数】 6年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>2013年9月 住友商事株式会社退社</p> <p>2013年11月 当社入社</p> <p>2014年1月 当社IMT事業部 部長</p> <p>2014年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>当社執行役員</p> <p>当社IMT事業部副事業部長</p> <p>THKインテックス株式会社代表取締役社長</p> <p>2016年6月 当社専務執行役員 (現任)</p> <p>当社産業機器統括本部長 (現任)</p>	3,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>寺町崇史氏を取締役候補者とした理由は、産業機器関連事業の責任者として監督、統括を行うとともに、当社グループのロボット、ユニット分野における責任者としての経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 寺町崇史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<p>再任</p> <p>しも まき じゅん じ 下 牧 純 二 (1953年10月6日生)</p> <p>【取締役在任年数】 4年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1976年4月 当社入社</p> <p>1992年7月 当社東京支店長</p> <p>2003年2月 当社東日本第一営業統括部長</p> <p>2004年6月 当社東日本第二営業統括部長</p> <p>2009年6月 当社取締役 当社営業本部長</p> <p>2011年10月 当社ACE事業部長</p> <p>2014年6月 当社常務執行役員 (現任) (執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任)</p> <p>2016年6月 当社取締役 (現任) 当社産業機器統括本部副本部長 (現任) 当社産業機器統括本部営業本部長 (現任)</p>	8,900株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>下牧純二氏を取締役候補者とした理由は、産業機器関連事業について監督、統括を行うとともに、当社および国内外の当社グループ全体における営業の統括責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 下牧純二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>さか い じゅん いち 坂 井 淳 一 (1947年10月5日生)</p> <p>【取締役在任年数】 16年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1990年1月 株式会社日平トヤマ退社 当社入社</p> <p>1992年7月 当社メカトロ部長</p> <p>1994年10月 当社営業技術部長</p> <p>2000年3月 当社東日本第一営業統括部長</p> <p>2003年2月 当社品質保証部長 当社先端技術情報センター所長</p> <p>2004年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2006年9月 当社品質保証統括部長 当社先端技術情報センター長</p> <p>2014年6月 当社執行役員 当社ICBセンター長</p> <p>2016年6月 当社品質保証、リスク管理、生産技術管掌(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 坂井淳一氏を取締役候補者とした理由は、技術、品質、営業の分野における責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変化を図るにあたり、当社グループ全体および管掌部門の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 坂井淳一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	4,850株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	<p>再任 社外 独立</p> <p>か いのしょう まさ あき 甲斐荘正晃 (1951年1月21日生)</p> <p>【社外取締役在任年数】 8年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (16回/16回)</p>	<p>1976年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行</p> <p>1996年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 退行</p> <p>1996年5月 SAPジャパン株式会社入社</p> <p>1999年9月 同社退社</p> <p>株式会社日本ビジネスフリエイト入社</p> <p>2005年1月 同社退社</p> <p>ケイブレイン株式会社(現株式会社KAINOSHO) 代表取締役(現任)</p> <p>2011年4月 大妻女子大学短期大学部教授(現任)</p> <p>2012年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 株式会社KAINOSHO代表取締役 大妻女子大学短期大学部教授</p>	3,400株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>甲斐荘正晃氏を社外取締役候補者とした理由は、経営学に精通した大学教授ならびに経営コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および妥当性が確保されることを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は1976年4月から1996年4月まで、現在当社の借入先である株式会社三井住友銀行の前身である株式会社三井銀行に在籍しておりましたが、一貫してシステム関連部門に属しており、かつ当社は当時株式会社三井銀行との取引関係はなかったため、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 甲斐荘正晃氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 甲斐荘正晃氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、甲斐荘正晃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。 4. 当社は、甲斐荘正晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p>		

(注) 1. 取締役の選任および報酬等についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。各候補者は、指名諮問委員会において、見識、経験、能力等の要素から取締役として適任であるかについて審議されており、指名諮問委員会の委員として監査等委員が1名審議に参加しております。監査等委員会において、指名諮問委員会の審議内容を踏まえて協議した結果、指名手続きは適切に行なわれており、各候補者は、当社の取締役として適任であると判断いたしました。

また、監査等委員会は、取締役が受ける報酬等について、指名諮問委員会同様に監査等委員1名が審議に参加している報酬諮問委員会の審議内容を踏まえて監査等委員会において協議した結果、決定手続は報酬体系に則り適切に行なわれていることから、報酬等の内容は妥当であると判断しております。

(注) 2. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月に更新をする予定です。

本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。

以上

(ご参考) 当社における社外取締役の独立性判断基準について

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定めます。当社において、以下の項目に該当する者は、独立性は有しないものと判断します。

1. 当社グループの現在の業務執行者ではなく、かつその就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年以内のいずれかの時に於いて当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者）に於いては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家または弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 過去1年間に於いて、上記2. から4. のいずれかに該当していた者
6. 以下に掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等内の親族
 - (a) 上記2. から5. に該当する者
 - (b) 当社グループの業務執行者
 - (c) 過去1年間に於いて、上記(b) に該当していた者
7. 当社の現在の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者）

※業務執行者

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人を含みます。非業務執行取締役、監査役は含みません。

※当社の主要性、重要性の考え方

当社の意思決定に対して重要な影響を与えるとともに、株主を含むステークホルダーに対して重要な影響を与えると考えられる者、法人等の団体、およびその業務執行者をいいます。

具体的には、当社の売上高の相当部分を占めている取引先や、当社グループの経営陣（取締役、執行役員等）をいいます。

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当社グループは当連結会計年度より、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（以下「IFRS」という）を適用して連結計算書類を作成しております。当連結会計年度の事業報告および連結計算書類では、2018年12月期以降の各数値も含めIFRS適用後の数値で表示しております。

① 事業の経過および成果

経済環境

当連結会計年度においては、米中貿易摩擦の影響による需要の低迷が続く中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大の影響により、世界経済はマイナス成長に陥る懸念が高まりました。

売上収益の概況

当社グループでは、「LMガイド（Linear Motion Guide：直線運動案内）」をはじめとする当社製品の市場を拡大すべく「グローバル展開」と「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げています。グローバル展開では、中国やその他の新興国においてFA（Factory Automation）の進展などを背景としてマーケットは成長し、先進国でもユーザーの裾野が広がる中、これらの需要を取り込むべくグローバルで生産・販売体制を拡充しています。新規分野への展開では、自動車、医療機器、航空機、ロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野においても当社グループ製品の採用が広がる中、従来品のみならず新規開発品の売上収益の拡大を図っています。さらに、これらの戦略を推し進めるべく、様々な面でAI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底的に活用することで、ビジネススタイルの変革を図り、ビジネス領域のさらなる拡大を図っています。

そのような中、当社グループにおいては、産業機器事業では、米中貿易摩擦の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、主に先進国を中心に需要が低位に推移しました。輸送機器事業においては、自動車販売の低迷に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、主に2020年4月から6月期における当社製品の生産、出荷に影響が生じました。これらの結果、連結売上収益は、556億1百万円(△20.2%)減少し、2,189億9千8百万円となりました。

利益の概況

コスト面では生産性向上に向けた取り組みをはじめとする各種改善活動を引き続き推進したことなどにより、減益幅の抑制を図りましたが、売上収益の減少幅が大きかったことなどにより、売上原価率は前期に比べて3.4ポイント上昇し、78.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、各種費用の抑制や業務の効率化に努めたことに加え、売上収益が減少したことなどにより、前期に比べて46億4百万円(△9.3%)減少し448億3千3百万円となりましたが、売上収益に対する比率は前期に比べて2.5ポイント上昇し20.5%となりました。

これらに加え、輸送機器事業を営む当社の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による市場環境の悪化等に伴う収益の低下により、保有する固定資産について減損の兆候が認められたことから、IFRSに基づく減損テストを実施した結果、80億8千3百万円を固定資産の減損損失としてその他の費用に計上しました。一方で、収益改善に向けた構造改革に取り組んでおり、生産体制の再構築等に伴う構造改革費用7億3千8百万円をその他の費用に計上しました。また、輸送機器事業におけるクレーム対応に伴う一過性費用6億5千3百万円をその他の費用に計上しました。

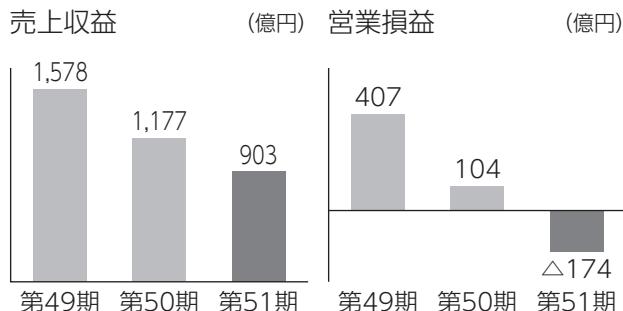
これらの結果、営業損失は84億9千9百万円(前期は182億7千7百万円の営業利益)となりました。

金融収益は7億6千4百万円、金融費用は19億9千万円となりました。

これらの結果、税引前損失は97億2千5百万円(前期は181億6千8百万円の税引前利益)、親会社の所有者に帰属する当期損失は99億9千2百万円(前期は116億9千万円の親会社の所有者に帰属する当期利益)となりました。

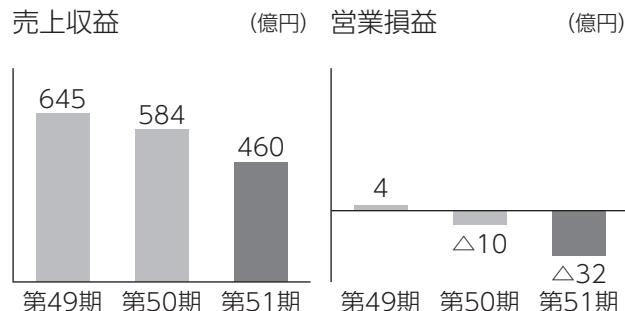
セグメントの概況

日本



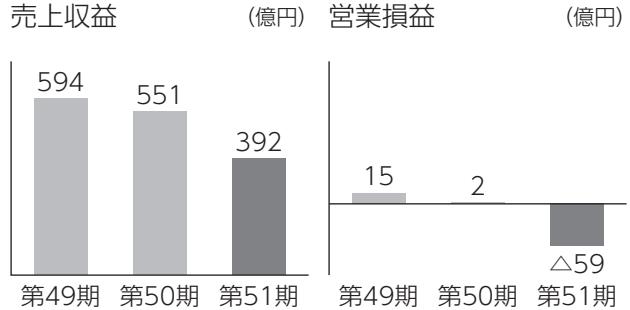
日本では、産業機器事業において、工作機械向けの需要は引き続き低位に推移した一方、前期の後半から回復の兆しが見られたエレクトロニクス関連の需要が回復基調で推移しました。輸送機器事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、主に2020年4月から6月期における当社製品の生産、出荷に影響が生じました。これらの結果、売上収益は前期に比べて273億6千1百万円(△23.2%)減少し、903億7千8百万円となりました。セグメント損益(営業損益)は売上収益の減少、および操業停止の影響などに加え、輸送機器事業を営む当社の連結子会社であるTHKリズム株式会社において、51億5千8百万円を固定資産の減損損失としてその他の費用に計上した結果、前期に比べて278億8千4百万円減少し、174億円の損失となりました。

米州



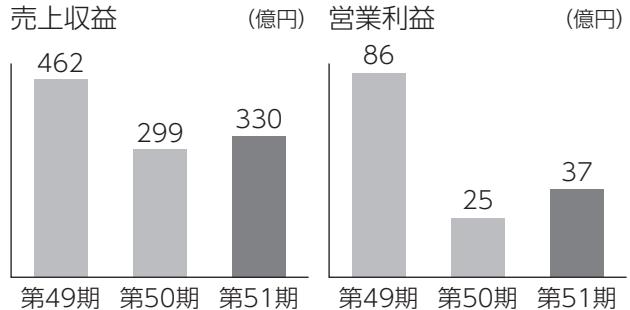
米州では、産業機器事業におけるエレクトロニクス関連の需要に回復の動きが見られた一方、輸送機器事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、主に2020年4月から6月期における当社製品の生産、出荷に影響が生じました。これらの結果、売上収益は前期に比べて124億6千1百万円(△21.3%)減少し、460億1千9百万円となりました。セグメント損益(営業損益)は、売上収益の減少、および操業停止の影響などに加え、輸送機器事業を営む当社の連結子会社であるTHK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V.において、9億9千4百万円を固定資産の減損損失としてその他の費用に計上した結果、前期に比べて22億2千6百万円悪化し、32億3千9百万円の損失となりました。

欧州



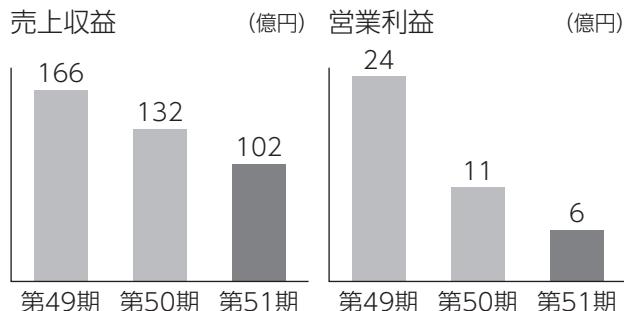
欧州では、産業機器事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、3月中旬から4月中旬にかけて一部の事業所で操業を停止しました。輸送機器事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、主に2020年4月から6月期における当社製品の生産、出荷に影響が生じました。これらの結果、売上収益は前期に比べて158億6千8百万円(△28.8%)減少し、392億7千4百万円となりました。セグメント損益(営業損益)は、売上収益の減少、および操業停止の影響などに加え、輸送機器事業を営む当社の連結子会社であるTHK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbHにおいて、19億3千万円を固定資産の減損損失としてその他の費用に計上した結果、前期に比べて62億7千1百万円減少し、59億8千3百万円の損失となりました。

中国



中国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、産業機器事業および輸送機器事業の各事業所は春節(旧正月)休暇明けから2月中旬にかけて操業を停止しました。しかしながら、その後は中国において他の地域に先んじて経済活動が再開される中、需要が回復しました。これらの結果、売上収益は前期に比べて31億1千5百万円(10.4%)増加し、330億8千5百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は売上収益の増加などにより、前期に比べて11億9千2百万円(47.0%)増加し、37億3千万円となりました。

その他



その他では、インド・ASEANをはじめとして当社グループ製品への需要の裾野が着実に広がる中、当社グループにおいては販売網の拡充に加え、新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、全般的に需要が低位に推移したことにより、売上収益は前期に比べて30億2千4百万円（△22.8%）減少し、102億4千万円となりました。セグメント利益（営業利益）は売上収益の減少などにより、前期に比べて5億2千8百万円（△45.0%）減少し、6億4千7百万円となりました。

研究開発の概況

当社グループは、本社およびテクノセンター（東京都）を研究開発拠点として、基幹のLMシステムをはじめ、精密XYステージやリニアモータアクチュエータなどのメカトロ機器、さらに自動車、免震・制震装置、医療機器、航空機、再生可能エネルギー、ロボットなどの消費財に近い分野において、LMシステムのコア技術とノウハウを活かした製品開発に努めております。

海外では、2010年に中国に海外初の研究開発拠点となるR&Dセンターを設置し、2012年に本格稼働を開始しました。さらに、2015年から新たに連結子会社となったTHK RHYTHM AUTOMOTIVEのドイツの研究開発部門を加え、世界各地のお客様のニーズにより的確にお応えできるよう、米州、欧州、アジアを視野に入れた最適地開発体制の構築を進めております。

産業機器事業では、超高速LMガイド「FHS形」を開発しました。世界最高速度15m/sを実現し、ロボット搬送、レーザー切断機、取出しロボットなどの市場開拓を図ります。また、レール幅8mmの世界最小ローラーガイド「HRG形」を市場投入しました。縦ローラータイプでローラー保持機能を採用した構造で、装置のコンパクト化、軽量化を提案しています。

ボールスプラインでは、「LFK-X/LFH-X」を開発しラインナップの拡充を図りました。芯高さを低く設計することができ、取付周辺部品のコンパクト化に貢献します。ボールねじでは、軸方向許容荷重を2倍に向上させたプレス機向け高負荷ボールねじ「HBN-P型」を開発しました。許容荷重が高いため、ねじ軸径の大型化を抑えた装置設計が可能です。また、DIN規格に対応した高速コンパクト精密ボールねじ「SDA10VZ」をラインナップに追加しました。民生分野に最適な製品として推力6,000Nのロッド形アクチュエータ「CRES6000」、ユーティリティスライド「ATG」を市場へ投入し新たな市場開拓を進めております。

ロボット関連では、搬送ロボット「SIGNAS」を開発し市場投入しました。従来のAVG（無人搬送車）とは一線を画し、独自の自律移動制御システムを搭載することによって、かつてない新しい誘導方式を実現します。また、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、人との接触による感染リスクの低減に貢献する「検温ロボット」を開発しました。

IoT関連では製造業向けIoTサービス「OMNIedge」を2020年1月に本格的に市場投入し、LMガイド、ボールねじの部品状態が見える化し、予兆検知が可能になるサービス運用を開始しました。また、次の展開としてベアリングなどが使われているポンプ、ファン、コンベアなどの回転部品へのサービス運用をラインナップに加える予定です。

輸送機器事業では、自動車の電動化に伴い、軽量化ニーズへの対応と拡販に向け、新工法を採用したアルミ製品の市場投入を開始するだけでなく、北米ではアルミ鍛造技術を内製化し、米国のお客様のみならず、現地調達化ニーズがある日系メーカーのお客様にもご採用いただいております。

また、L&S（リンケージ アンド サスペンション）事業だけでなく、第2の柱としてCASE関連の自動ブレーキ用ボールねじ製品を開発、量産しております。ボールねじ製品で新たに足回り関連部品にも採用が決定しており、更なる拡販に向け、シリーズ化を進めてまいります。

さらに、第3の柱として、お客様がまだ気づかれていない、5年先、10年先のニーズを見据え、複合技術を取り入れた次世代製品の開発を、国内外の開発部門で推進するとともに、現在のお客様のニーズにお応えした製品ラインナップの拡充に努めてまいります。

営業・生産体制の概況

当社グループは、日本、米州、欧州、アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における製販一体体制の構築」を進めるとともに、機械装置メーカーのお客様に加え、実際に機械を使用される幅広いお客様への販売を拡大すべく、様々な取り組みを進めております。

営業面では、IoTやAIなどのデジタルテクノロジーを活用しお客様への提供価値を最大化させ、さらなる販売の拡大を図るべく、「Omni THK」の新たな機能を展開しました。さらに、お客様の設備の予兆検知の実現に向けた製造業向けIoTサービス「OMNIedge」においては、2020年1月よりLMガイド向けの販売を開始し、11月には第二弾として、ボールねじ向けをラインナップに追加しました。さらに第三弾として回転部品向けの無償トライアルも開始しています。このように、デジタルテクノロジーが急速に進展する中、これまでにない新たな取り組みを加速しております。

生産面では、引き続き各地域において自動化・ロボット化を推進するとともに、中長期的な需要の拡大が見込まれるインド、並びに韓国における持分法適用関連会社の三益THK株式会社において新工場の建設を進めました。インドの新工場は新型コロナウイルスの影響による需要の低迷等により2021年夏まで稼働を延期した一方、韓国の新工場は2020年11月に稼働させ、生産体制のさらなる強化を図りました。

期末配当

当社は、安定的な配当の継続を基本とするとともに、内部留保を充実させて財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた積極的な利益配分も重要であると考えております。そのような考えのもと、当社は期間損益に対して連結配当性向30%を基本としておりますが、1株当たり配当金の下限を年間15円（中間・期末各7.5円）と設定しております。なお、内部留保金につきましては、今後の研究開発活動やグローバル化に対応するための生産設備や情報システムの投資に有効活用してまいります。

この方針のもと当期の期末配当金は1株当たり7.5円とさせていただきたく存じます。これにより、当期の年間配当金は中間配当金（1株当たり7.5円）と合わせて1株当たり15円となります。また、次期における配当金に関しましては4月10日をもって当社が50周年を迎えますことから、連結配当性向30%に記念配当として5円（中間・期末各2.5円）を加えて実施させていただき予定であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、16,356百万円であり、その主なものは生産設備の増強、品質向上等を図るための建物および加工設備等への投資で、各拠点における主な投資額はそれぞれ次のとおりであります。

国内拠点	THK株式会社 山口工場	1,533百万円
	山形工場	934百万円
	THKリズム株式会社	1,388百万円
海外拠点	THK India Pvt. Ltd.	1,584百万円
	蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司	1,311百万円
	THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	1,001百万円
	THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LTD.	910百万円
	THK RHYTHM NORTH AMERICA CO.,LTD.	579百万円

③ 資金調達の状況

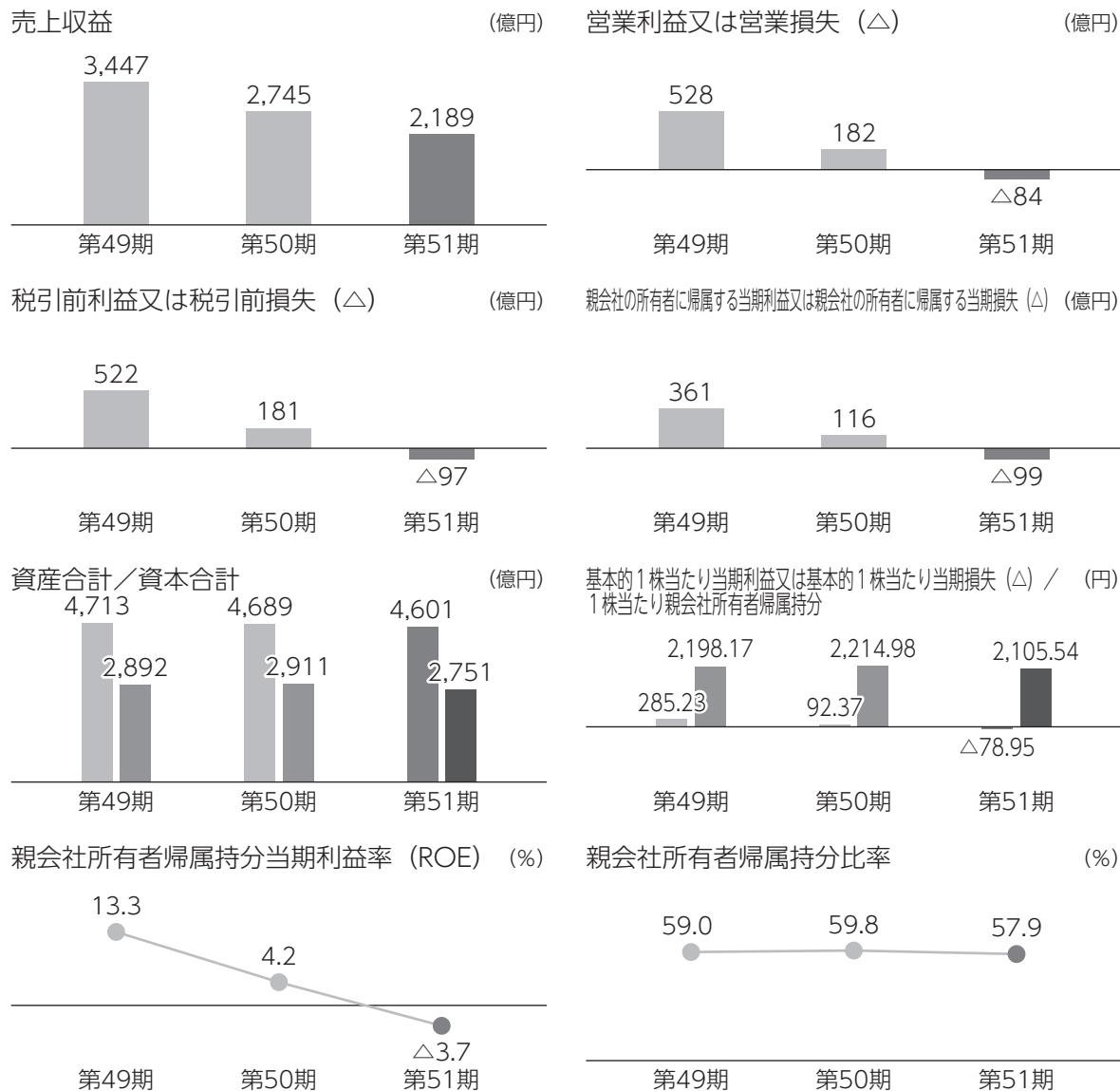
当連結会計年度における資金調達は、普通社債の発行による30,000百万円となります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率(%)	償還期限
THK株式会社	第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年2月7日	10,000	0.250	2027年2月5日
THK株式会社	第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月15日	10,000	0.010	2023年9月15日
THK株式会社	第17回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月15日	10,000	0.180	2025年9月12日

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額30,000百万円の特定融資枠契約を締結しております。

(2) 財産および損益の状況の推移

連結業績推移グラフ



① 企業集団の財産および損益の状況（連結）
日本基準

区 分	第 48 期 (2017年12月期)	第 49 期 (2018年12月期)	第 50 期 (2019年12月期)	第 51 期 (2020年12月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	286,603	353,479	277,900	—
営業利益 (百万円)	29,279	49,832	17,265	—
経常利益 (百万円)	31,254	51,758	18,940	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,729	35,400	9,602	—
総資産 (百万円)	436,664	462,931	459,909	—
純資産 (百万円)	281,754	294,719	294,229	—
1株当たり当期純利益 (円)	203.28	279.70	75.87	—
1株当たり純資産 (円)	2,140.71	2,240.74	2,238.77	—
自己資本利益率 (ROE) (%)	9.9	12.8	3.4	—
自己資本比率 (%)	62.0	61.3	61.6	—

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算出に際して、期中平均の発行済株式総数および期末現在の発行済株式総数から自己株式を控除しております。
2. 第48期につきましては、事業年度の変更に伴い、2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヵ月間となっております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

国際財務報告基準 (IFRS)

区 分	第 48 期 (2017年12月期)	第 49 期 (2018年12月期)	第 50 期 (2019年12月期)	第 51 期 (2020年12月期) (当連結会計年度)
売 上 収 益 (百万円)	－	344,718	274,599	218,998
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	－	52,848	18,277	△8,499
税引前利益又は税引前損失 (△) (百万円)	－	52,262	18,168	△9,725
親会社の所有者に帰属する当期利益又は 親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (百万円)	－	36,100	11,690	△9,992
資 産 合 計 (百万円)	－	471,369	468,945	460,173
資 本 合 計 (百万円)	－	289,278	291,132	275,148
基本的 1 株当たり当期利益又は 基本的 1 株当たり当期損失 (△) (円)	－	285.23	92.37	△78.95
1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	－	2,198.17	2,214.98	2,105.54
親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 当 期 利 益 率 (ROE) (%)	－	13.3	4.2	△3.7
親会社所有者帰属持分比率 (%)	－	59.0	59.8	57.9

(注) 当社は第51期より、国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。

また、ご参考までに第49期、第50期についてもIFRSに準拠した数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況 (個別)

区 分	第 48 期 (2017年12月期)	第 49 期 (2018年12月期)	第 50 期 (2019年12月期)	第 51 期 (2020年12月期) (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	123,403	186,311	136,189	102,866
営 業 利 益 (百万円)	18,656	34,699	11,933	365
経 常 利 益 (百万円)	20,756	39,053	15,746	2,118
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	28,215	28,035	7,559	△13,183

(注) 1. 第48期につきましては、事業年度の変更に伴い、2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヵ月間となっております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループは、機械の直線運動部分を“軽く”“正確に”動かすため、“すべり”を“ころがり”化する重要な機械要素部品を世界へ供給しています。「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」という経営理念のもと、1971年の創業以来、創造開発型企業として「LMガイド（Linear Motion Guide：直線運動案内）」をはじめとする機械要素部品を供給し、工作機械、半導体製造装置など様々な機械装置の高精度化、高剛性化、高速化、省エネルギー化を実現し、必要不可欠な部品として産業の発展に貢献してまいりました。近年では産業分野のみならず、自動車、医療機器、航空機、サービスロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野へと当社グループの製品の採用が広がっています。このように、世界中で多くのお客様より供給が求められる中、エッセンシャルビジネスとして本業を通じた社会貢献を実現しながらも、気候変動など地球環境が変化する中で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進め、企業価値の増大を図ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、地理的な領域拡大を目指した「グローバル展開」と用途的な領域拡大を目指した「新規分野への展開」に加え、AI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底活用する「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げ、事業領域の拡大を図っております。

グローバル展開では、日本、米州、欧州、アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における製販一体体制」を構築しています。日本国内における当社グループのLMガイドをはじめとする直動製品の認知度は高く、市場シェアも高水準で推移する一方、海外では普及率が日本国内に比べて低いことから、まだ多くの潜在需要が存在すると考えております。近年は、とりわけ中長期的に需要の拡大が見込まれる中国やその他の新興国において、販売網の拡充ならびに生産体制の強化を図っています。加えて、先進国においてもユーザーの裾野が広がる中で着実に需要を取り込むべく販売網を拡充し、さらなる成長へと繋げています。

新規分野への展開では、LMガイドを中心とする製品群の現在の主な顧客は資本財メーカーですが、自動車、医療機器、航空機、サービスロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野へと当社グループの製品の採用が広がっています。このように産業分野のみならず我々の身の回りにも膨大な需要が存在すると考えており、これらの需要を取り込むべく、これまで培ってきた直動システムのコア技術を応用した新製品を投入し、新規分野への展開を加速しています。

ビジネススタイルの変革では、デジタルテクノロジーが急速な進展を見せる中、AI、IoT、ロボットをはじめとする新たなテクノロジーを販売、生産、開発などのあらゆる面で徹底的に活用することにより、ビジネスの進め方や仕組みの変革を図っています。お客様向けコミュニケーションプラットフォーム「Omni THK」、製造業向けIoTサービス「OMNledge」、そして「THK DXプロジェクト」の推進など、あらゆる取り組みにより新たな顧客体験価値を創造し、ビジネスのさらなる拡大を図っています。

今後これらとの取り組みとともに、収益性の向上や財務体質の強化を強力に推進し、企業価値の増大を図ってまいります。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
THKインテックス株式会社	100百万円	100 %	機械要素装置および同部品の製造
トークシステム株式会社	400百万円	99.00	機械要素部品等の販売
TRAホールディングス株式会社	100百万円	70.00	輸送機器関連事業の持株統括会社
THKリズム株式会社	490百万円	70.00 (70.00)	輸送機器関連部品の製造・販売
THK Holdings of America, L.L.C.	120,000千米ドル	100	北米における持株統括会社
THK America, Inc.	20,100千米ドル	100 (100)	北米における当社製品の販売
THK Manufacturing of America, Inc.	75,000千米ドル	100 (100)	北米における機械要素部品・輸送機器関連部品の製造
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.	66千米ドル	70.00 (70.00)	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION	70,000千米ドル	100	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED	150,000千カナダドル	100	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK Europe B.V.	90,000千ユーロ	100	欧州における持株統括会社
THK GmbH	1,000千ユーロ	100 (100)	欧州における当社製品の販売
THK Manufacturing of Europe S.A.S.	72,040千ユーロ	100 (100)	欧州における機械要素部品の製造
THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH	1,000千ユーロ	100	欧州における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	335,479千 チェコ・コルナ	100	欧州における輸送機器関連部品の製造・販売
THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY	250,000千米ドル	100	米州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK FINANCE UNLIMITED COMPANY	50,000千ユーロ	100	欧州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK（中国）投資有限公司	2,168,045千人民元	100	中国における持株統括会社・機械要素部品の販売
大連THK瓦軸工業有限公司	420,997千人民元	70.00 (25.00)	中国における機械要素部品の製造・販売
THK（無錫）精密工業有限公司	806,494千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
THK（遼寧）精密工業有限公司	848,827千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
蒂業技凱力知茂（広州）汽车配件有限公司	91,498千人民元	70.00 (70.00)	中国における輸送機器関連部品の製造・販売
蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司	237,265千人民元	75.00 (58.33)	中国における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.	350,000千バーツ	70.00 (70.00)	その他アジアにおける輸送機器関連部品の製造・販売
THK India Pvt. Ltd.	4,000,000千 インドルピー	99.98 (0.03)	インドにおける機械要素部品の販売

(注) 議決権比率のカッコ書き（内書き）は間接所有持分となっております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三益THK株式会社	10,500百万ウォン	33.82%	韓国における機械要素部品の製造・販売

③ 企業結合の経過

- イ. THK India Pvt. Ltd.は2020年9月に増資を行い、資本金は4,000,000千インドルピーとなりました。
- ロ. THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITEDは2020年12月に増資を行い、資本金は150,000千カナダドルとなりました。

(6) 主要な営業所および工場等 (2020年12月31日現在)

本 社	東京都港区芝浦二丁目12番10号
生 産 拠 点 (国 内 工 場)	甲府工場 (山梨県中央市)、岐阜工場 (岐阜県不破郡) 三重工場 (三重県松阪市)、山口工場 (山口県山陽小野田市) 山形工場 (山形県東根市) THKインテックス株式会社 (静岡県駿東郡、宮城県黒川郡) THK新潟株式会社 (新潟県阿賀野市) THKリズム株式会社 (静岡県浜松市、大分県中津市)
生 産 拠 点 (海 外 工 場)	THK Manufacturing of America, Inc. (アメリカ) THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD. (アメリカ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION (アメリカ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED (カナダ) THK RHYTHM MEXICANA,S.A. DE C.V. (メキシコ) THK Manufacturing of Ireland Ltd. (アイルランド) THK Manufacturing of Europe S.A.S. (フランス) THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s. (チェコ) 大連THK瓦軸工業有限公司 (中国) THK (無錫) 精密工業有限公司 (中国) THK (遼寧) 精密工業有限公司 (中国) 蒂業技凱力知茂 (広州) 汽车配件有限公司 (中国) 蒂業技凱力知茂 (常州) 汽车配件有限公司 (中国) THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD. (タイ) THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)
営 業 拠 点 (国 内)	当社 全国29拠点 トークシステム株式会社 全国20拠点
営 業 拠 点 (海 外)	THK America, Inc. (アメリカ) THK GmbH (ドイツ) THK (中国) 投資有限公司 (中国) THK TAIWAN CO., LTD. (台湾) THK LM SYSTEM Pte. Ltd. (シンガポール)
研 究 拠 点 (国 内)	本社 (東京都港区) テクノセンター (東京都大田区)
研 究 拠 点 (海 外)	THK (中国) 投資有限公司R&Dセンター (中国) THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツ)

(7) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
日 本	5,536名	54名増
米 州	1,893名	157名減
欧 州	1,963名	129名減
中 国	2,772名	141名減
そ の 他	750名	27名増
合 計	12,914名	346名減

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,957名	66名増	40.0歳	17.6年

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	15,466百万円
株式会社三菱UFJ銀行	11,133
株式会社三井住友銀行	2,911
みずほ信託銀行株式会社	1,000
三井住友信託銀行株式会社	800
株式会社山口銀行	700
株式会社りそな銀行	600
株式会社山梨中央銀行	500

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 465,877,700株 |
| ② 発行済株式の総数 (自己株式7,286,864株を含む) | 133,856,903株 |
| ③ 株主数 | 17,265名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,869千株	11.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,899	10.19
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,728	2.94
寺 町 彰 博	3,399	2.68
エフテイシー株式会社	2,774	2.19
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 5	2,733	2.15
T H E C H A S E M A N H A T T A N B A N K 3 8 5 0 1 3	2,365	1.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	1,978	1.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	1,785	1.41
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,781	1.40

- (注) 1. 当社は自己株式を7,286,864株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 町 彰 博	CEO 一般社団法人日本工作機器工業会会長
取締役副社長	寺 町 俊 博	C I O
取締役副社長	今 野 宏	C F O
取 締 役	榎 信 之	専務執行役員 輸送機器統括本部長

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	寺町 崇史	専務執行役員 産業機器統括本部長
取締役	下牧 純二	常務執行役員 産業機器統括本部副本部長 産業機器統括本部営業本部長
取締役	坂井 淳一	品質保証、リスク管理、生産技術管掌
取締役	甲斐荘 正晃	株式会社KAINOSHOU代表取締役 大妻女子大学短期大学部教授
取締役 (監査等委員)	日置 政克	株式会社すき家本部社外取締役 株式会社瑞光社外取締役
取締役 (監査等委員)	大村 富俊	公認会計士 大村公認会計士事務所所長
取締役 (監査等委員)	上田 良樹	新東工業株式会社社外取締役 株式会社牧野フライス製作所代表取締役会長 国立大学法人静岡大学客員教授

- (注) 1. 取締役甲斐荘正晃氏ならびに取締役（監査等委員）日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役甲斐荘正晃氏ならびに取締役（監査等委員）日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）大村富俊氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。監査等委員および監査等委員会事務局は重要な会議への出席などを通じて情報を収集し、共有するとともに、内部統制システムを担う内部統制各部門との連携を緊密にし、各部門が掌握している情報へのアクセスを円滑ならしめるための措置を講ずるなどして、内部統制システムを活用した組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

<ご参考>

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は、以下のとおりであります。

(2020年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当
常務執行役員	大久保 孝	THK（中国）投資有限公司副董事長
常務執行役員	杉 田 正 樹	THK Holdings of America, L.L.C.代表取締役社長 THK America, Inc.代表取締役社長
常務執行役員	林 田 哲 也	社長付特命担当
常務執行役員	澤 田 雅 人	輸送機器統括本部副本部長 THKリズム株式会社取締役副会長
常務執行役員	星 野 京 延	産業機器統括本部IMT事業部長 THKインテックス株式会社取締役副会長
常務執行役員	神 戸 昭 彦	産業機器統括本部生産本部長
常務執行役員	星 出 薫	産業機器統括本部技術本部長
常務執行役員	松 田 稔 貴	THK Europe B.V.代表取締役社長 THK GmbH代表取締役社長 THK France S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Ireland Ltd.代表取締役社長
執行役員	木 下 直 樹	THK（中国）投資有限公司総経理
執行役員	山 田 幸 男	産業機器統括本部営業本部副本部長 産業機器統括本部営業本部海外営業統括部長
執行役員	中 西 雄 大	産業機器統括本部生産本部副本部長 産業機器統括本部生産本部生産技術統括部長 産業機器統括本部生産本部グローバル調達統括部長
執行役員	星 野 恭 敏	経営戦略統括本部副本部長
執行役員	中 根 建 治	経営戦略統括本部財務経理統括部長
執行役員	降 幡 明	THKリズム株式会社代表取締役社長
執行役員	木 村 雅 樹	社長室長 経営戦略統括本部総合企画統括部長
執行役員	坂 本 卓 哉	IOTイノベーション本部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役は10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

③ 取締役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (1)	382百万円 (13)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	44 (44)
合 計 （うち社外取締役）	11 (4)	427 (57)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は月額100百万円以内であり、かつ使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。（2016年6月定時株主総会決議）
2. 株主総会決議による取締役（監査等委員）報酬限度額は月額10百万円以内であります。（2016年6月定時株主総会決議）
3. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は8名（うち社外取締役は1名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は3名）であります。
4. 上表の報酬等の額には、当事業年度における業績連動型報酬の支給予定額50百万円（社外取締役を除く取締役（監査等委員を除く）50百万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役甲斐荘正晃氏は、株式会社K A I N O S H Oの代表取締役および大妻女子大学短期大学の教授であります。当社と株式会社K A I N O S H Oおよび大妻女子大学短期大学との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）日置政克氏は、株式会社すき家本部の社外取締役および株式会社瑞光の社外取締役であります。当社と、株式会社すき家本部および株式会社瑞光との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大村富俊氏は、大村公認会計士事務所の所長であります。当社と大村公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）上田良樹氏は、新東工業株式会社の社外取締役、株式会社牧野フライス製作所の代表取締役会長および国立大学法人静岡大学の客員教授であります。当社と新東工業株式会社との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であります。当社と株式会社牧野フライス製作所との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であります。当社と国立大学法人静岡大学との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況
社外取締役	甲斐荘 正晃	100% (16回/16回)	—	経営学に精通した大学教授および経営コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	日置 政克	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)	グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	大村 富俊	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)	企業会計に精通した公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	上田 良樹	100% (16回/16回)	100% (14回/14回)	グローバル企業における機械関連事業の分野に従事した豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	106百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	109百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別等の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、THK America, Inc.をはじめとする21社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

④ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である社債発行における引受幹事会社への書簡作成等を委託し、その対価を支払っています。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【内部統制システムの基本方針】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社グループにおける取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「THKの基本方針」、「THKグループ行動憲章」を制定し、周知する。代表取締役社長は繰り返しその精神を当社グループの役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。法令遵守と企業倫理をあらゆる企業活動の基本とするため、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置する。コンプライアンス委員会の下部組織として、各業務部門の代表をメンバーとするコンプライアンス部会を設置する。コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、社外取締役及び社外の専門家をオブザーバーに加え、当社グループの横断的なコンプライアンス体制、リスク管理体制の整備及び問題点の把握と改善指示を行う。法令上疑義のある行為等について、国内グループ会社の役職員が、顕名又は匿名で、社内の担当部署及び社外の専門家にも直接情報提供を行うことができる手段として、「THKグループヘルプライン」を設置、運用する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、「文書管理規程」、「秘密管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。当社の取締役は、これらの文書等を常時閲覧することができる。当社は、適正な情報利用及び管理のため、代表取締役社長が委員長を務める情報セキュリティ委員会を設置する。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理、新型インフルエンザ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うためリスク管理室を設置する。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定める。ま

た、当社グループは、大規模な地震が発生したときに事業の継続を図るため、事業継続計画（BCP）を策定し、役職員に周知する。なお、当社の内部監査室は、当社グループ各社のリスク管理体制に関して監査を実施する。当社は、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会を設置し、取締役会の定める「リスク管理規程」に基づき当社グループの横断的リスク管理体制の整備を推進する。リスク管理室は、定期的に当社グループに関わるリスクを収集・特定し、その発生可能性及び影響度を分析・評価した上でリスク管理委員会に報告する。

④ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、当社グループの取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的な経営目標及び経営計画を中長期的な視点に基づいて定め、当社グループの取締役及び執行役員等の業務執行責任者が出席する「グローバル経営戦略会議」を活用しその進捗管理を行うなどして、その達成状況を監督する。加えて、当社は、執行役員制度を定款上の制度として定め、導入することで、当社の取締役会による経営監督機能の向上を図り、業務執行に関する役割と責任を明確化するとともに、意思決定、業務執行の迅速化を図り、目標達成のために各部門の具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。取締役会は、月次及び四半期ごとの進捗状況をレビューし、必要に応じて改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。また、当社はグループ全体の財務マネジメントに係る「THKグループ財務基本方針」を定め当社グループ共通の会計システム及びグループファイナンスを導入し、連結決算作業の早期化、資金管理の効率化を図る。当社グループの取締役の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、当社グループ各社が業務分掌及び職務権限等に関する社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの内部統制に関する担当部署としてリスク管理室を設け、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社取締役及び当社グループ各社の社長は、各部門の内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。また、当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社取締役会及び当社グループ各社の社長に報告するとともに、内部統制に関する事項についてはリスク管理室に報告する。リスク管理室

は、内部監査室からの報告を受けて、必要に応じて当社グループ各社に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言を行う。また、財務報告の信頼性を確保する体制としては、当社グループを対象とする「財務報告に係る内部統制規程」を設け、整備及び運用を行う。

当社は、定期的に当社グループの取締役及び執行役員等の責任者が出席する「グローバル経営戦略会議」を開催し、当社グループの取締役及び執行役員等の責任者から事業の状況及び重要な事項について報告を受ける。また、当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社グループ各社に対し当社への定期的な報告を義務づけている。

- ⑥ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置する。

当社は、監査等委員会事務局に配置された使用人について、監査等委員会に係る業務のみを専属で行なわせるものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動その他の人事に関する事項の決定は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会専属の使用人に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

- ⑦ 当社グループにおける取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。報告の手段として、国内グループ会社の役職員が利用できるTHKグループヘルプラインにおいて監査等委員会を通報窓口として設置する。

内部監査室は、監査等委員会が報告を求めた場合には、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行う。

リスク管理室は、監査等委員会が報告を求めた場合には、当社グループにおけるTHKグループヘルプラインによる通報内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を報告する。内部監査室及びリスク管理室は、本基本方針が有効に機能するように、本基本方針で定めた事項の整備・運用状況を、取締役会において定期的に報告を行う。

- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が、監査等委員会へ直接報告等をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わないものとする。
- ⑨ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用について、当社に対し請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、当社は、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用について、毎年、一定額の予算を設ける。
- 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行のために、独自に外部専門家を利用することを求めた場合、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会が、代表取締役社長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、緊密な連携を図ることができる体制を整備する。また、当社は、監査等委員会が、子会社の監査役と定期的な会合を開き、子会社の監査役との緊密な連携を図ることができる体制を整備する。

【内部統制システムの運用状況】

- ① 当社グループにおける取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「THKの基本方針」「THKグループ行動憲章」を制定し、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するよう小冊子「THKグループ社員心得」を配布するなどその周知、教育、指導を行っております。また、当社は、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会（4回開催）及びリスク管理委員会（1回開催）を設置するとともに、コンプライアンス委員会の下部組織としてコンプライアンス部会を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制、リスク管理体制の整備及び問題点把握と改善を図っております。加えて当社は、国内グループ会社の役職員が利用できるTHKグループヘルプラインを設置し、運用しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社は、「文書管理規程」「秘密管理規程」に従い、「取締役会議事録」等の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存しております。

当社は、適正な情報利用及び管理のため、代表取締役社長が委員長を務める情報セキュリティ委員会（4回開催）を設置し、情報セキュリティ体制の確立、浸透、定着を図っております。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業上のリスクに対処すべく、規則・ガイドライン、マニュアル（緊急事態対策マニュアル、秘密管理規程、情報システム管理規程など）を策定し、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応をするためリスク管理室を設置し、災害や事故等の不測の事態が発生した場合には、速やかに情報収集を行い、関係部門への周知及び指示を出しております。また、当社は、事業継続計画（BCP）を策定し、リスク管理委員会の下部組織としてBCP推進会議を設置し、適宜BCPの見直しを行うとともに、「リスク管理規程」を定めリスク管理委員会において当社グループの横断的リスク管理体制の整備を推進しております。

なお、当社は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態対策マニュアルに基づき社長を議長とする新型コロナウイルス対策会議を設置し、各事業拠点と情報共有を図り、各種感染症予防対策、在宅勤務、出張制限等を実施し、状況に応じた適切な対応を図っております。

- ④ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社の取締役会（16回開催）は、2022年度を最終年度とする経営目標を定め、当社グループの取締役及び執行役員等が出席するグローバル経営戦略会議を設置し、その進捗管理、達成状況の監督を行っております。また、当社は、執行役員制度を定款上の定めとして導入し、目標達成のための効率的な業務遂行体制を決定しております。
- また、当社は、当社グループ全体の財務マネジメントに係る「THKグループ財務基本方針」を定め、当社グループ共通の会計システム、連結業績管理システム及びグループファイナンス（キャッシュマネジメントシステム）を導入し、連結決算作業の早期化、資金管理の効率化を図っております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社グループの内部統制に関する部署をリスク管理室と定め、その整備及び運用を促すとともに、内部統制に関する情報を収集し、効率的に協議、情報の共有化、指示・要請の伝達を行っております。また、当社の内部監査室は、当社グループの内部監査にて、業務の執行活動がその目的に適合し、かつ効率的・合法的に実施されているかを監査し、代表取締役社長に報告しております。
- また、当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、整備及び運用を行っております。
- 当社は、当社グループの取締役及び執行役員が出席するグローバル経営戦略会議及び執行役員会（計12回開催）にて当社グループ全体の事業の状況及び重要な事項について報告を受けております。また、「関係会社管理規程」を定め、グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を収集しております。
- ⑥ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。当社は、監査等委員会事務局に配置された使用人は、監査等委員会に係る業務のみを専属で行なわせるものとし、その人事異動その他の人事に関する事項の決定は監査等委員会の同意の下に行うものとしております。

- ⑦ 当社グループにおける取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- 当社は、国内グループ会社の役職員が利用できるＴＨＫグループヘルプラインについて監査等委員会に報告できることを「ＴＨＫグループヘルプライン規程」にて定めており、ＴＨＫグループヘルプラインを通じて受けつけた内部通報の内容を、代表取締役社長のほか当社の監査等委員である取締役も出席しているコンプライアンス委員会に報告しております。加えて、当社は、監査等委員会が報告を求めた場合には、内部監査の結果その他の活動状況及びＴＨＫグループヘルプラインによる通報内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を報告することとしております。また、当社は、内部統制基本方針で定めた事項の整備・運用状況を、取締役会において定期的に報告しております。
- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の役職員が内部通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないことを「ＴＨＫグループヘルプライン規程」にて定めております。
- ⑨ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用について予算を設け、監査等委員である取締役が当社に対し請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行のために、独自に外部専門家を利用することを求めた場合、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なでない場合を除き、その費用を負担することとしております。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会が代表取締役社長及び主要な取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員との間の意見交換会を実施するとともに、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室に加え、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する三様監査連絡会（３回開催）を設置しております。加えて、監査等委員会と当社子会社の監査役との緊密な連携を図るため、当社グループ監査役会（４回開催）を設置し、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。

<ご参考>

コーポレートガバナンス体制の概要

当社グループは経営理念に基づき、企業価値の最大化の観点からコーポレートガバナンスの充実に取り組むことで、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指しております。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下の通りです。

▶ 監査等委員会設置会社を選択

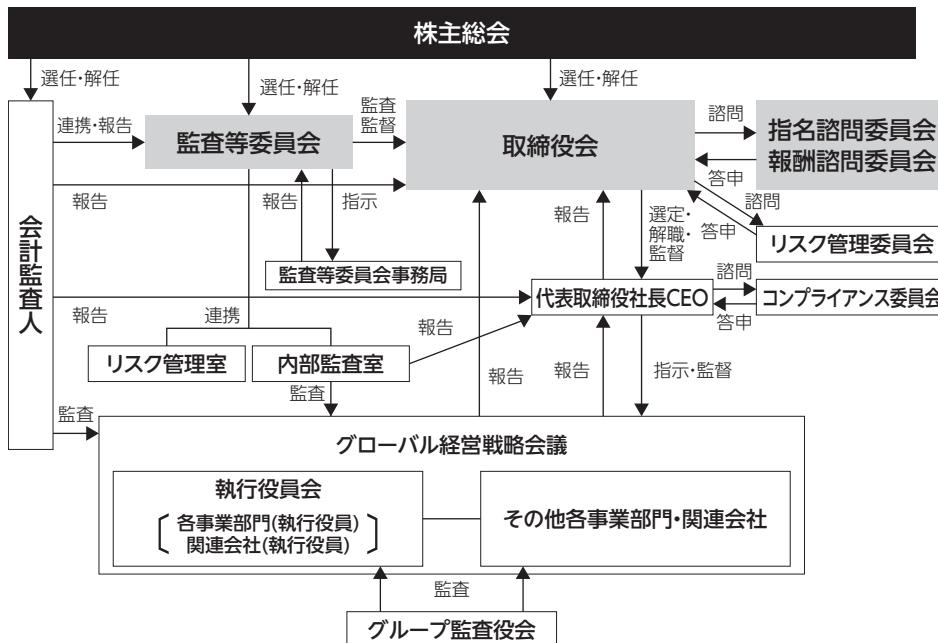
- ・ 監査、監督を担う監査等委員会の構成員である取締役（社外取締役3名）が取締役会において議決権を行使
- ・ 監査等委員会は内部統制システムを利用して取締役および執行役員等の職務執行の状況について監査、監督を実施

▶ 指名諮問委員会および報酬諮問委員会の設置

- ・ 取締役会の諮問機関として、各委員会にて取締役の候補者案や報酬案について検討、審議し、その内容を取締役会で審議、決議

▶ 執行役員制度を導入

- ・ 業務執行に関する役割と責任を明確化するとともに業務執行の迅速化を図る



(5) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、当会社の反社会的勢力排除に向けた体制を以下のとおり整備しております。

- イ. 当社は、「THKの基本方針」において「反社会的勢力とは断固とした姿勢で対応」することを宣言しております。
- ロ. 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、特防連）に加盟し、特防連等の主催する月例会等で情報を収集するとともに、経営戦略統括本部で情報の一元管理を行っております。
- ハ. 当社は、反社会的勢力から不当要求があった場合には、経営戦略統括本部およびリスク管理室が対応することとしております。その際、所轄の警察署等と連携をとりながら、特防連の講習等に参加した経営戦略統括本部およびリスク管理室の職員が対応し、必要に応じて顧問弁護士を通じて法的手段に訴える等して断固とした姿勢で対応することとしております。
- ニ. 当社は、反社会的勢力と関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力との取引等排除に関する覚書を締結するように努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との当社グループ共通の経営理念等に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主を含む全てのステークホルダーに対し当社グループの経営の透明性を高めた上、適切かつ効率的な経営を行うことで、ステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指し、取り組めます。

当社は、買収防衛策については導入しないことを基本的な方針とします。当社は、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当社株式が公開買付けに付された場合には、当社取締役会の考え方および対抗提案がある場合は、その内容を明確に説明するとともに、株主の皆様が公開買付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる等の措置は行いません。

また、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を、株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対応を決定し実行する所存であります。

連結財政状態計算書

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

資	産	負	債
流動資産	274,495	流動負債	58,500
現金及び現金同等物	158,839	営業債務及びその他の債務	40,293
営業債権及びその他の債権	59,505	社債及び借入金	2,244
棚卸資産	47,237	その他の金融負債	2,579
その他の金融資産	14	引当金	763
その他の流動資産	8,899	未払法人所得税	1,001
非流動資産	185,678	その他の流動負債	11,617
有形固定資産	145,922	非流動負債	126,524
のれん及び無形資産	18,779	社債及び借入金	100,325
持分法で会計処理されている投資	5,686	その他の金融負債	11,243
その他の金融資産	10,013	退職給付に係る負債	7,014
繰延税金資産	2,937	引当金	182
退職給付に係る資産	2,227	繰延税金負債	5,463
その他の非流動資産	110	その他の非流動負債	2,295
資産合計	460,173	負債合計	185,024
		資	本
		親会社の所有者に帰属する持分	266,491
		資本金	34,606
		資本剰余金	40,413
		利益剰余金	219,712
		自己株式	△14,006
		その他の資本の構成要素	△14,235
		非支配持分	8,657
		資本合計	275,148
		負債及び資本合計	460,173

連結損益計算書

(自 2020年1月1日
至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	218,998
売 上 原 価	172,567
売 上 総 利 益	46,430
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	44,833
そ の 他 の 収 益	3,960
そ の 他 の 費 用	14,217
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	160
営 業 損 失	△8,499
金 融 収 益	764
金 融 費 用	1,990
税 引 前 損 失	△9,725
法 人 所 得 税 費 用	2,132
当 期 損 失	△11,857
当 期 損 失 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	△9,992
非 支 配 持 分	△1,865
当 期 損 失	△11,857

連結持分変動計算書

(自 2020年1月1日
至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分										非 支 配 合 計	合 計	
	資本金	資 余 金	利 余 金	益 余 金	自己株式	その他の資本の構成要素							合 計
						在外 活 換	当 体 差 額	そ の 他 の 包 括 す る 資 産 の 価 値	の 正 定 融 資 の 利 益 公 積 金	確 定 再 測 定 の 再 測 定			
期首残高	34,606	40,413	230,927	△14,004	△13,479	1,881	-	△11,598	280,344	10,787	291,132		
当期損失	-	-	△9,992	-	-	-	-	-	△9,992	△1,865	△11,857		
その他の包括利益	-	-	-	-	△2,721	110	705	△1,905	△1,905	△28	△1,933		
当期包括利益合計	-	-	△9,992	-	△2,721	110	705	△1,905	△11,897	△1,893	△13,791		
自己株式の取得	-	-	-	△2	-	-	-	-	△2	-	△2		
配当金	-	-	△1,961	-	-	-	-	-	△1,961	-	△1,961		
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	732	-	-	△26	△705	△732	-	-	-		
その他	-	-	8	-	-	-	-	-	8	△236	△228		
所有者との取引額合計	-	-	△1,221	△2	-	△26	△705	△732	△1,955	△236	△2,192		
期末残高	34,606	40,413	219,712	△14,006	△16,201	1,966	-	△14,235	266,491	8,657	275,148		

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	142,560	流動負債	36,953
現金及び預金	77,301	買掛金	6,258
受取手形	718	電子記録債権	11,113
電子記録債権	12,373	短期借入金	7,755
売掛金	20,386	1年内返済予定の長期借入金	2,185
商品及び製品	9,014	リース負債	119
仕掛品	4,301	未払金	4,644
材料及び貯蔵品	6,053	未払費用	2,536
前払費用	757	前受金	22
短期貸付金	7,998	預り金	187
未収入金	3,162	賞与引当金	2,098
その他金	1,830	その	31
貸倒引当金	△1,340	固定負債	103,465
固定資産	228,048	社債	70,000
有形固定資産	54,339	長期借入金	30,925
建物	14,538	リース負債	341
構築物	900	退職給付引当金	1,432
機械及び装置	27,886	その他	765
車両及び運搬具	31	負債合計	140,418
工具器具及び備品	1,118	純資産の部	
土地	6,899	株主資本	228,095
リース資産	410	資本金	34,606
建設仮勘定	2,554	資本剰余金	47,471
無形固定資産	1,041	資本準備金	47,471
ソフトウェア	924	その他資本剰余金	0
その他	117	利益剰余金	160,018
投資その他の資産	172,668	利益準備金	1,958
投資有価証券	5,407	その他利益剰余金	158,059
関係会社株式	110,700	特別償却準備金	0
関係会社出資金	49,179	土地圧縮積立金	15
長期貸付金	5,000	配当積立金	3,000
保険積立金	1,108	別途積立金	166,000
繰延税金資産	431	繰越利益剰余金	△10,955
その他	876	自己株式	△14,000
貸倒引当金	△36	評価・換算差額等	2,094
資産合計	370,608	その他有価証券評価差額金	2,094
		純資産合計	230,190
		負債及び純資産合計	370,608

株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日)
(至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金					
					特 別 償 却 準 備 金	地 積 立 金	土 地 積 立 金	配 当 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 剰 余 金	越 越 剰 余 金
当 期 首 残 高	34,606	47,471	0	47,471	1,958	0	15	3,000	162,000	8,189	175,163
当 期 変 動 額											
剰余金の配当										△1,961	△1,961
特別償却準備金の取崩						△0				0	-
別途積立金の積立									4,000	△4,000	-
当期純損失										△13,183	△13,183
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△0	-	-	4,000	△19,144	△15,145
当 期 末 残 高	34,606	47,471	0	47,471	1,958	0	15	3,000	166,000	△10,955	160,018

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計	
当 期 首 残 高	△13,998	243,243	1,842	1,842	245,086
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△1,961			△1,961
特別償却準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純損失		△13,183			△13,183
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			251	251	251
当期変動額合計	△2	△15,147	251	251	△14,895
当 期 末 残 高	△14,000	228,095	2,094	2,094	230,190

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

T H K 株式会社
取締役会 御中太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田尻慶太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田磨紀郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T H K 株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、T H K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又

は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

T H K 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田尻慶太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田磨紀郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T H K株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室及び内部統制所管部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。加えて、監査等委員会を毎月開催し、決議事項を審議するとともに情報の共有に努めました。更に、監査等委員会を補完するべく、監査等委員会とは別にミーティングを毎月1回実施し、情報共有、意見交換、及び各種討議をするとともに情報収集にも努めました。また、監査等委員会による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月9日

THK株式会社 監査等委員会

監査等委員	日置	政克	㊟
監査等委員	大村	富俊	㊟
監査等委員	上田	良樹	㊟

(注) 監査等委員日置政克、大村富俊、上田良樹の3氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内

会場

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル アネックスタワー 5階「プリンスホール」

TEL. 03-3440-1111 (代表)



交通の
ご案内

JR線・新幹線・京浜急行線
品川駅 高輪口から約2分

お願い：ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と
植物油インキを使用しています。